

歩行者優先「KEEP 38プロジェクト」モデル事業所について

概要	<p>歩行者優先「KEEP 38」プロジェクトとは、県内における横断歩行者の事故撲滅を目指し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」を遵守した模範運転の励行等により、安全運転機運を高め、安全運転の促進を図る取組みです。</p>  <p>シンボルマーク</p>
モデル事業所の取組み	<p>参加企業・事業所単位で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 横断歩道における歩行者優先ルール等の再確認 ② 社有車等へのシンボルステッカーの貼付け <p>をしていただき、横断歩行者の優先に配意した運転に心掛けください。</p> <p>ステッカーは、オリジナルカラー、企業名等を入れることも可能です（データ提供）。</p>
公表等	<p>県警ホームページ等において参加事業所名等の公表を予定しています。</p>